

5 電子契約活用による契約事務の迅速化・費用削減・確実な証跡【茨城県笠間市】

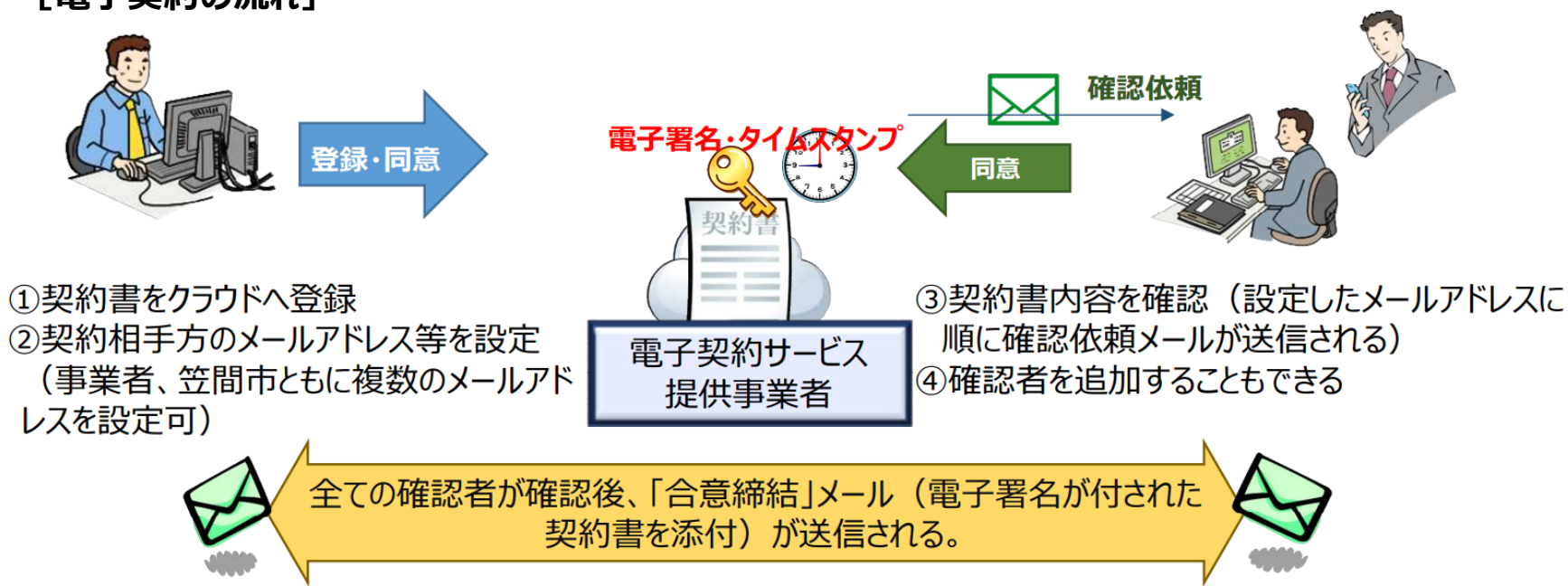


- 電子契約サービスの導入により、契約書の印刷、郵送（持参）、押印、保管（スキャン）といった業務をなくし、手間と時間と費用の削減を図りつつデータで証跡を確実に保管

事業の概要

- 紙ベースでは印刷、製本、押印等を経て1～2週間に要していた作業が、電子契約では約10分で完了。
- 押印等にかかる移動時間（公印管理課までの移動、来庁）、郵送・封筒代、印紙代、契約書の保管コスト等の削減を実現。
- 令和4年度は22課の345件（129事業者）にて活用中。

【電子契約の流れ】



5 電子契約活用による契約事務の迅速化・費用削減・確実な証跡【茨城県笠間市】



(総務省)

電子契約サービス導入の取組のきっかけを教えてください。

- ・ 押印廃止の流れや文書管理システム導入（令和2年4月運用開始）などペーパーレス化・効率化の取組が進んでいたことから、契約業務についても導入を進めることができる状況にあったこと。
- ・ 地方自治法施行規則の改正やグレーゾーン解消制度を活用した適法性の確認がされたこと。
- ・ 茨城県が立会人型の電子契約システムの導入を決めたこと。



(笠間市)



他自治体の視察や照会があった時によく質問されること、その回答を教えてください。

Q 1. 文書管理規程等の改正の有無、概要について

A 1. 当市では紙を前提とした規定が無かったので、「契約管理システムで押印や双方で保有する」といった文言等の追加のみで対応可能でした。

Q 2. 電子契約書の保存について。

A 2. 電子契約サービス事業者のシステムに長期保存されるため、いつでもダウンロードして確認が可能。

また、例えば10年保存とした契約書は5年毎に再署名を行うこととしています。

インターネット上のサービス活用のため、LGWAN端末では電子署名の検証が行えませんが、PDF表示ソフトでの電子署名履歴確認や、電子契約サービスから電子署名履歴の入手・確認にて検証をしています。当市は問題ありませんが、無害化ツールによっては電子署名が削除されるため、USBメモリ対応等が必要です。



電子契約サービス導入の工夫点や今後の展望を教えてください。

もともと、財務・文書管理の電子決裁が導入されていたため、スムーズに電子契約も導入できたと思います。

更なる普及に向けて、庁内向けには課長等会議で利用状況を報告、事業者向けにはチラシ等を作成して、利用促進をしています。

今後は、笠間市と取引のある全ての事業者が電子契約とすることを目指しています。

☆担当：笠間市 デジタル戦略課☆



【参考情報】 笠間市人口：7.4万人

関連URL：笠間市情報政策 (<https://www.city.kasama.lg.jp/page/dir011617.html>)

報道関係者宛 電子契約サービス本格導入について（令和3年7月）

(https://www.city.kasama.lg.jp/data/doc/1626133884_doc_78_0.pdf)

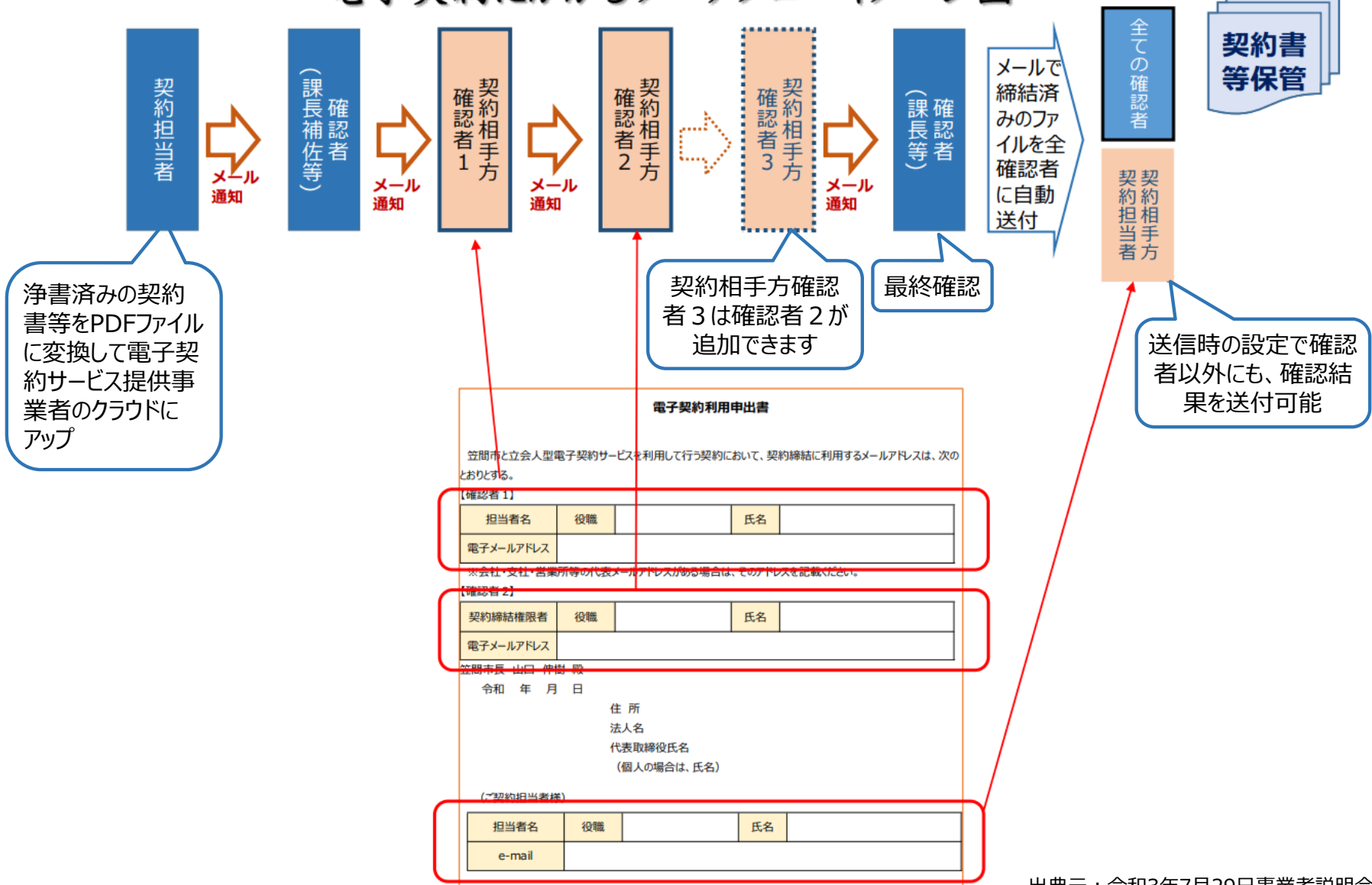
笠間市電子契約サービス説明会（令和3年7月29日） (<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page012918.html>)

笠間市電子契約 (<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page012948.html>)

5 電子契約活用による契約事務の迅速化・費用削減・確実な証跡【茨城県笠間市】

参考資料

電子契約にかかるワークフローイメージ図



出典元：令和3年7月29日事業者説明会 笠間市説明資料